

# 新型コロナワクチン追加接種(3回目)について

新型コロナワクチンの感染予防効果や高齢者の重症化予防効果について、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが報告されています。このため、感染拡大防止と重症化予防の観点から、2回接種済みのかたを対象に追加接種(3回目)を実施します。

※スケジュールや接種対象者などは国の方針により、変更となる場合があります。

鳥羽市ワクチン接種相談・予約コールセンター

令和3年12月28日(火)まで ☎ 0570-200-468 (午前9時～午後5時)

令和4年1月4日(火)以降 ☎ 0120-709-027 (午前9時～午後5時30分)

※令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)は休業します

## 対象者・回数

2回目接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上(接種日時点)のかたを対象に1回追加接種します。接種費用は無料です。

**「8か月以上経過した」の意味について**…2回目接種日から8か月後の同日から接種可能となります。

8か月後に同日の日がない場合は、その翌日の1日から接種可能となります。

例① (2回目接種日) 令和3年6月20日 → (3回目接種可能日) 令和4年2月20日以降

例② (2回目接種日) 令和3年8月31日 → (3回目接種可能日) 令和4年5月1日以降

※国から新たに、医療従事者および高齢者施設の入所者などについて前倒し接種を認める方針が示されましたので、医師会などとの協議の上、接種スケジュールを策定していきます。



## 接種券の発送時期

市では、2回接種済みのかたへ接種の該当時期にあわせて順次接種券(追加接種用)を発送します。

追加接種については年齢や基礎疾患などの優先接種区分はなく、2回目接種日を基に接種券を発送する予定です。同居しているご家族や、同年齢のお知り合いなどとも2回目接種日によって接種券の発送日が異なります。

2回目の接種を受けていないかたには、追加接種(3回目)の接種券は発行されません。

2回目接種完了月	主な対象者	追加接種可能時期	接種券発送時期
令和3年3月・4月	医療従事者	令和3年12月以降	令和3年11月19日
令和3年5月	医療従事者など	令和4年1月以降	令和3年12月22日
令和3年6月	65歳以上高齢者 高齢者施設などの入所者	令和4年2月以降	令和4年1月下旬
以降、接種時期にあわせて接種券を順次発送予定			

※上記については原則8か月間隔を前提としているため、国が示している前倒し接種対象のかたの対応は検討中です(12月22日時点)。

- 2月下旬～3月に実施予定の65歳以上高齢者が主な接種対象者となる集団接種については、1・2回目接種と同様に市民体育館サブアリーナで実施するほか、鏡浦地区、長岡地区、答志町、桃取町での集団接種を予定しています。スケジュールは決まり次第お知らせします。
- 3離島(坂手島、菅島、神島)の診療所で2回目の接種をされたかたについては、3回目接種も診療所で接種していただく予定です。

## 鳥羽市ワクチン接種相談・予約コールセンターのフリーダイヤル化および受付時間の延長について

追加接種(3回目)に向けて、接種予約や問い合わせの利便性向上を図るため、1月4日(火)から現在のナビダイヤルをフリーダイヤル(通話料無料)へ切り替えます(電話番号を変更します)。また、コールセンターの受付時間も午後5時30分まで延長します。

# 1回目・2回目の新型コロナワクチン接種について(1月実施分)

## ワクチン接種対象者

満12歳以上の新型コロナワクチン未接種のかた(接種日当日に12歳に達するかたを含む)

※接種対象となるのは鳥羽市に住民登録があり、鳥羽市発行の接種券をお持ちのかたです。  
※以前の接種日程で予約できなかったかたや、1回目のみ接種済みのかたも予約できます。

## 予約開始日時

インターネット予約、ワクチン接種予約コールセンターともに  
令和4年1月6日(木) 午前9時～

## ワクチン接種日程

接種会場 保健福祉センターひだまり

※ファイザー社製ワクチンを使用します

	1回目接種日	2回目接種日(3週間後)	接種時間
①	1月20日(木)	2月10日(木)	午後1時30分～3時
②	1月22日(土)	2月12日(土)	午後1時30分～3時

## 接種予約についてお願い

- 予約には接種券に記載の「接種券番号」と「生年月日」が必要です。
- 新型コロナワクチン接種の前後13日間は、原則ほかの予防接種(インフルエンザなど)は接種できません。
- ワクチンの効果を十分に得るために、1回目接種の3週間後に2回目を接種していただく必要があります。  
接種日程表の組み合わせで、必ず2回分の予約をしてください。

## 予約方法① インターネット予約(24時間受付可能)

パソコンまたはスマートフォンで次のワクチン接種予約サイトを開きます。

URL <https://jump.mrso.jp/242110/>

必ず2回目接種の予約を1回目接種日の3週間後の日付を選択して行ってください(接種日程表を参照)。

※2回目接種の予約は自動では行われませんので、注意してください。



予約サイト  
QRコード



予約手順  
マニュアル

## 予約方法② 電話予約

鳥羽市ワクチン接種相談・予約コールセンター(土曜・日曜日、祝日も開設)

※令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)は休業します

☎ 0120-709-027 受付時間:午前9時～午後5時30分

## 接種当日の持ち物

- ①接種券 ②予診票 ③身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)
  - ④お薬手帳(お持ちのかた) ※予診票は事前に記入をした状態でお持ちください。
- ※12～15歳のかたの接種は原則保護者同伴で、予診票には保護者の署名が必要です。

## ワクチン接種証明書が新しくなります

ワクチン接種証明書がデジタル化され、二次元コード付きの様式(海外用・国内用)に変更されました。スマートフォンの専用アプリ(接種証明書アプリ)からマイナンバーカードによる本人確認を行った上で申請でき、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書(電子版)が発行されます。

※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。

マイナンバーカードを所有されていないかた、マイナンバーカード読み取り機能があるスマートフォンを所有されていないかた、接種証明書アプリを取得できないかたなどは、これまで通り窓口(保健福祉センターひだまり)や郵送申請で書面によるワクチン接種証明書(二次元コード付)を発行します。

### 窓口申請に必要な書類

- ①申請書 ②接種券(接種済証)または接種記録書の写し
- ③[海外用の場合]旅券の写し ④[国内用の場合]本人確認書類(氏名および生年月日が記載されたもの)
- ⑤[郵送申請の場合]切手貼付返信用封筒と住所の記載された本人確認書類

なお、ワクチン接種後にお渡しする「新型コロナウイルスワクチン接種済証(臨時)」または「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」がお手元にある場合、国内においては引き続き証明書として有効ですので、必ずしもワクチン接種証明書・国内用の交付を受ける必要はありません。接種済証や接種記録書も活用していただくようお願いします。



iOS版



Android版

接種証明書アプリダウンロード